

| | | |
|------------|-------|--|
| 平成29年5月11日 | | |
| 資料提供 | | |
| 担当 | 知事部局 | 監察査察監 中野(内2133) 監察査察課 大平(内2136) 直通Tel073-441-2136 |
| 課 | 教育委員会 | 総務課 木地尾(内3746、直通Tel073-441-3640) |

不正行為等通報の受理・処理状況について

平成29年4月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

| 通報者 | 件数(件) |
|-----|-------|
| 県民等 | 1 |
| 匿名 | 3 |
| 職員等 | |
| 計 | 4 |

(2)通報方法別

| 通報者 | 件数(件) |
|--------|-------|
| 電子メール | 1 |
| 郵便・FAX | 3 |
| 面談 | |
| 電話 | |
| 計 | 4 |

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

| | 通報内容 | 処理状況 |
|---|--|--|
| ① | ある市で、違反建築が当然のように建てられている。建築許可を担当している部署に連絡しても改善されない。 | 匿名の通報であり、具体的な事実が確認できないため、不受理とした。 |
| ② | 県に対して、請願書を提出している。文書による回答をお願いしたい。 | 所管課において、適切に対応中であることを確認した。 |
| ③ | ある職員は、職場の上司からパワハラを受けている。 | 匿名の通報であったため、被害者とされている職員に確認したが、被害事実の申告がなかったため、不受理とした。 |
| ④ | ある公益的法人では、セクハラ・パワハラが行われている。 | 所管課に対し、事実確認を行い、対応するよう指示した。 |

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

1 ③

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

3 ①②④

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

| | |
|------------------------------------|------|
| (1) 調査の結果、是正の必要がないもの | 1 |
| (うち通報内容が事実とは認められないもの) | |
| (うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの) | |
| (うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの) | |
| (うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの) | 1 ② |
| (2) 調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの | 1 ④ |
| (3) 調査を継続中としたもの | |
| (4) 不受理としたもの | 2 ①③ |

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、次のとおりです。

| | | |
|-------------|----------------------------|-----------------------------------|
| H29.3月 ① | 県道に隣接する農地に、工事残土が不法投棄されている。 | 通報の事実が確認されたので、関係課に是正措置を講じるよう指示した。 |
|-------------|----------------------------|-----------------------------------|

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

前月(4月)に受理した通報はありません。

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(3月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。